

## 第62回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年3月20日（金） 15:00~17:12

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 福田議長（学長）、川合委員、佐藤委員、高崎委員、平野委員、武田委員、正司委員、藤田委員、根木委員、井上委員、内田委員、竹園委員、吉井委員（オブザーバー）石村監事、松井監事、佐伯学長補佐

欠席者 天野委員、井戸委員、大橋委員、小林委員、久元委員、水越委員

議事要録について

第61回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 統合研究拠点Ⅱ期（GMP 施設）整備事業について  
研究大学として更なる先端融合研究を加速させることを目的として、統合研究拠点Ⅱ期（GMP 施設）整備事業計画を変更することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 2 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正について  
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① 附属学校の教頭を副校長及び副園長に改めること等に伴い、「国立大学法人神戸大学学則」を一部改正すること。
  - ② 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学外国人研究員取扱規則」を一部改正すること。
- 3 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について  
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① クロスアポイントメント制を導入すること等に伴い、「国立大学法人神戸大学職員就業規則」を一部改正すること。
  - ② 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学職員給与規程」を一部改正すること。
  - ③ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程」を一部改正すること。
  - ④ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学職員退職手当規程」を一部改正すること。
  - ⑤ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学船員就業規則」を一部改正すること。
  - ⑥ クロスアポイントメント制を導入することに伴い、「国立大学法人神戸大学クロスアポイントメント制に関する規程」を制定すること。
  - ⑦ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則」を一部改正すること。
  - ⑧ 準正規職員の就業に関し必要な事項を定めるため、「国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則」を制定すること。
  - ⑨ クロスアポイントメント制を導入することに伴い、「国立大学法人神戸大学特命職員就業規則」を一部改正すること。
  - ⑩ 役員の服務及び懲戒に関し必要な事項を定めるため、「国立大学法人神戸大学役員服務規程」を制定すること。
  - ⑪ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、「国立大学法人神戸大学役員報酬規程」を一部改正すること。
- 4 国立大学法人神戸大学業務方法書等の一部改正等について  
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① 本学の業務方法書に役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制等を記載すること等に伴い、「国立大学法人神戸大学業務方法書」を一部改正すること。
  - ② 役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制等を整備するため、「国立大学法人神戸大学内部統制実施規則」を制定すること。

- 5 平成27年度 年度計画について  
平成27年度年度計画（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、文言修正についても、学長一任とすることで承認した。
  - 神戸大学基金の増収を図るためには、同窓会担当責任者を設置し、取組の企画・立案・実施を各同窓会と共同して実施していくべきである。
- 6 平成27年度 重点事項について  
平成27年度重点事項（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 7 次期神戸大学ビジョンについて  
平成27年1月22日に開催した次期神戸大学ビジョンに関する経営協議会懇談会において、学外委員から「書くべきことは書かれているが、網羅しているだけの印象を受ける」、「神戸大学の特色が出ていない」、「常に目的を意識した記載にすべきである」等の指摘があったことを踏まえ、ポイントを絞った記述にするとともに、目的を前面に出した記載に修正した旨の説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ビジョン策定にあたって関係者間での議論を尽くしたのか。
  - 学内パブリックコメントを実施し、広く学内の意見を募集した。そこでの意見を集約した上で、更に4大学術系列からの委員も加えたワーキングチームにおいて検討を行い策定した。策定の過程では多くの意見もいただいております、関係者間での議論を尽くしたと考えている。
- 8 平成27年度 病院経営計画について  
平成27年度病院経営計画について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 人材投資を含めた前向きな投資は惜しまず実施してほしい。
- 9 平成27年度 予算について  
平成27年度予算編成方針（案）及び学内予算配分状況推移について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 10 平成27年度 教育研究活性化支援経費の基本的な配分方針について  
基本的な配分方針に係る前年度との対比、平成26年度収支現況及び平成27年度収支見込について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 11 目的積立金の取崩計画について  
目的積立金取崩計画について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 12 役員の退職手当（業績勘案率）について  
役員の退職手当に関する業績勘案率及び業績の評価方法について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 報告事項

- 1 第3期中期目標・中期計画について  
第3期中期目標・中期計画について報告があった。
  - 神戸大学基金の増収を図るための取組として、趣意書の送付による募金活動が挙げられているが、更なる取組が必要ではないか。
- 2 民間金融機関からの長期借入金償還状況について  
民間金融機関からの長期借入金償還状況について報告があった。
- 3 その他  
福田委員、根木委員及び竹園委員が平成27年3月31日で退職すること、並びに正司委員が平成27年3月31日で退任することの報告があった。

◎ 次回は、平成27年6月22日に開催予定。